

平成27年6月12日

株主各位

会社名 関西ペイント株式会社
代表者名 代表取締役社長 石野 博
(コード番号4613 東証第1部)
問合せ先責任者 常務執行役員 妹尾 潤
(TEL 06-6203-5531)

当社第151回定時株主総会第3号、第4号議案に係る補足説明

本年6月26日に開催予定の当社第151回定時株主総会に上程しております、第3号監査役選任議案、及び第4号監査役補欠者選任議案につき、株主の皆様によりよくご理解いただくため、あらためて以下の通り補足説明申し上げます。

記

1. 第3号議案 監査役3名選任の件

同議案の社外監査役候補者である今村峰夫氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所に所属されていますが、法律顧問契約は当弁護士個人との契約であり、その契約金額は 当社連結売上高の0.001%未満 であり、所属する法律事務所の売上高の0.6%未満 であるため、今村峰夫氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2. 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

同議案の社外監査役補欠者の候補者である上田 純氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士が所属する法律事務所に所属されていますが、法律顧問契約は当弁護士個人との契約であり、契約金額は 当社連結売上高の0.001%未満 であり、所属する法律事務所の売上高の0.6%未満 であるため、上田 純氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、就任された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

3. 当社のコーポレートガバナンス体制について

標記の定時株主総会の第2号取締役選任議案が承認可決されますと、当社の取締役会は社外取締役2名を含む合計8名の取締役から構成される体制となります。従いまして、経営の透明性及び健全性が更に向上することとなり、株主の皆様の共通の利益にも資するところとなると考えます。

監査役の選任についても、上記の通り、独立性を十分に有した候補者でありますので、これもまた当社のコーポレートガバナンス体制の強化につながるものと考えております。

当社といたしましては、これらの議案は当社のコーポレートガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値向上を通じて株主の皆様の共通の利益に資するものと考えております。株主の皆様におかれましては、なにとぞこれらの議案をご承認いただき、引き続きご支援たまわりますようお願い申し上げます。

以上